

第2回検討会における検討委員の指摘事項と対応

(1) 地熱発電事業に伴う自然環境への影響に関する事項

	指摘事項	対応
1	減衰率について、公開可能なデータについては明示すること。	御指摘を踏まえ、発電所の出力の経年変化に対する坑井本数や掘削状況について、資料を作成した。 (参考資料-2 参照)
2	対策を行なっているから現在は影響が見られないという観点でも整理が必要である。	御指摘を踏まえ、資料を作成した。 (資料-4、6 参照)
3	建設工事の段階について、緑化工事による表層土壌への影響や、建設工事に伴う土壌汚染は丸印あるいは三角印をつけた方が適切である。	御指摘を踏まえ、資料を修正した。 (資料-5 参照)

(2) 国内現地調査にあたって

	指摘事項	対応
1	澄川地熱発電所では 1991～1992 年頃に風台風と呼ばれるものがあって、その時に木が結構倒れたことがあるため、澄川、大沼地域を襲った台風についても調べておくこと。	御指摘を踏まえ、資料を収集した。 (資料-3 参照)
2	樹木の活力度調査は研究者によって手法が多くあるため、なるべく統一された方法にすること。	御指摘を踏まえ、検討委員の御協力を得て調査票を作成し、現地調査を行った。 (資料-3 参照)

(3) 電力会社の取り組み

	指摘事項	対応
1	九州電力がモニタリングの際に指標としている植物について提示すること。	九州電力から得られた回答のうち主な種を次に示す。(指標植物調査は八丁原発所にて実施中) <ul style="list-style-type: none"> ・「ススキートダシバ群集および上級単位標徴種」としてネザサ、ススキ、リンドウ、ワレモコウ等 9 種 ・「植生回復度指標」としてマルバハギ、シライトソウ、ニガナ、センブリ等 8 種 ・「随伴種」としてワラビ、オトギリソウ、ヤマフジ、ケネザサ等 36 種。

(裏面につづく)

(4) とりまとめの考え方

	指摘事項	対応
1	規制に照らしあわせた問題点の抽出と検討を入れることが大切である。	最終回である第 5 回検討会に向けて、傾斜掘削も含めてどんな形であれば国立公園での地熱開発を可能とするのか、客観的な事実に基づき、過去の 3 通知見直しのための「基本的な考え方」を本検討会で御議論いただき、整理を行う。
2	国立公園の地種区分において、発電所本館などの建築物の建設工事を行なうことができるのか、生産基地や還元井を造成することができるのか、傾斜井掘削だけが認められるのか、留意事項を明示したマトリックスで表現できれば、地熱開発事業者としては考え方をまとめやすい。	
3	最終的なとりまとめの方向については、従来の国立公園や環境省の考え方を再考する際に最も有効な検討材料として報告書を取りまとめているという方向で議論する。	
4	最終的には、あくまでも環境省の責任で通知の見直しとなるが、見直すべき要素についてはこの検討会で十分議論し、特に技術的観点も含めて、どのようなことであれば可能なかといったことも含めた議論が必要である。国立公園の場合はこの数値を超えたら悪い、良いという判断が一律にはできないものがたくさんあるが、個別の開発の中身が、許可をするのとどのような関係があるのかについては、もう少し分かりやすい資料が必要である。	